

会報

飛躍

多賀城・七ヶ浜商工会

No.36



平成23年度商工会では、「協調と統一～前進あるのみ～」をキャッチフレーズに、東日本大震災で被災された会員皆様の1日も早い復興のため、役職員一体となって各種経営支援を展開して参ります。

主な記事

総代会、理事会	P 2
永年勤続優良従業員表彰、青年部・女性部総会	P 3
新会員紹介	P 4
商工会員被害の状況について	P 5
災害関連情報	
融資制度等のお知らせ	P 6
雇用、労働保険関係	P 7
税理士個別相談会等のお知らせ	P 8

復興に向けて～七ヶ浜消防署脇広場にて七ヶ浜復興市が開催されました（5月15日）～



多賀城事務所 〒985-0872 多賀城市伝上山 3-1-12
TEL(022)365-7830 FAX(022)365-7880

E-mail:tagajo@fine.ocn.ne.jp

URL <http://www.taga7.miyagi-fsci.or.jp/>

七ヶ浜事務所 〒985-0802 七ヶ浜町吉田浜字野山 5-1
TEL(022)357-3912 FAX(022)357-5125

E-mail:nanahama@cocoa.ocn.ne.jp

東日本大震災からの復旧・復興・再生を支援

平成23年度通常総代会

平成23年度通常総代会が、5月26日多賀城会館において、多賀城市長、七ヶ浜町長(代理 副町長)をはじめとした来賓8名、総代87名(うち委任状37名)出席のもと開催された。

総代会は、東日本大震災で犠牲となられた方々に黙祷を捧げた後、安住会長の挨拶で開会した。引き続き、優良従業員表彰、商工貯蓄共済大口加入者表彰の授与、来賓ご祝辞の後、議長に中央支部の横田芳博氏を選出し議事に入った。

議事では、定款の一部改正、平成22年度事業報告、平成23年度事業計画などが慎重審議され、東日本大震災からの復



総代会風景



議長を務める 横田芳博氏

旧・復興・再生をめざし、経営支援活動を重点に各事業を展開するなど、上程された4議案は原案通り可決承認された。
第5号議案「欠員に伴う役員補欠選任の件」では、欠員となっていた浮島・山王支部からの理事1名と青年部の全役員辞任に伴う役員改選により欠員となった理事1名が選任された。

【選任された役員】

- 理事 佐藤 孝氏
(株)丸孝装建センター
浮島・山王支部)
- 理事 桜井 順之氏
(有)桜井ガラス 青年部)

東日本大震災被災会員への見舞金贈呈を決定

理事会

平成23年度最初の理事会は、5月12日、多賀城会館において行われ、東日本大震災の影響により例年より約3週間遅れの開催となった。

東日本大震災で犠牲になられた方々に黙祷を捧げた後、安住会長の挨拶で開会。

会議では、東日本大震災で被災した会員に対する見舞金の配分や平成23年度通常総代会提出議案など6議題が熱心に議論され原案通り承認された。

被災した会員に対する見舞金の配分では、東日本大震災被害状況調査の経過を報告し

た後、配分の方法や財源について活発な議論がなされ、建物や設備、商品等に被害があった会員に、一律2万円を見舞金として贈呈することで決定した。財源については、全国の商工会等から寄せられた義援金の他、これまで商工会運営のために積立ててきた引当金や七ヶ浜会館の建設等に充てるための引当金を取崩し充てることとした。

また、平成23年度事業計画では、東日本大震災からの復旧・復興・再生支援のための経営支援を最重点とすることが承認された。

被災した会員に対する見舞金の配分では、東日本大震災被害状況調査の経過を報告し

23年度の重点事業

1. 東日本大震災からの復旧・復興・再生支援と特別相談窓口の設置による経営支援サービスの強化
2. 巡回訪問の推進強化
3. 地域活性化事業の推進
4. 組織の強化



震災のお見舞いについて

当商工会では、東日本大震災で建物や設備、商品等に被害があった会員事業所を訪問し、見舞金(一律2万円)を贈呈しております。

この見舞金は、震災の規模に対し些少な金額ではございますが、被災者である皆様の復興支援に少しでも役立てていただければと心より願っています。

震災見舞金贈呈

おります。
なお、連絡のつかない会員さんもいらっしやいますので、商工会へご連絡をお願いいたします。

商工会は会員皆様の一日も早い復興を応援いたします。



審議風景

受賞おめでとうございます

永年勤続優良従業員表彰



受賞した 遠藤富喜子さん

永年、会員事業所で勤務された優良従業員など8名の方が、平成23年度通常総代会の席上で表彰されました。

受賞された皆さまには、心よりお喜びを申し上げます。

【商工会長表彰】

○優良従業員

佐々木 岩男

(株)興産(株)

渡辺 真理子

(株)興産(株)

寺島 大史

(株)宮都機工

荒賢 造

(株)宮都機工

(順不同・敬称略)

【県商工会連合会会長表彰】

○優良従業員

佐藤 淑子

(株)興産(株)

佐藤 敬史

(株)興産(株)

○商工貯蓄共済大口加入者

浜田 久晴

青年部は若いパワーで

青年部総会

5月21日、和食の小島で平成23年度青年部通常部員総会が開催されました。

今回の大震災により多くの部員が被災された中の部員総会でしたが、青年部らしく若いパワーで負けないようにと第1号議案から第4号議案まで可決承認されました。

また、赤間前部長がこの度退任しました。青年部はもとより、多賀城市・七ヶ浜町の地域活性化のために、多大な御尽力を賜りましたことを心から感謝いたします。本当にご苦勞様でした。

後任につきましては、私が青年部長という大役を仰せつ



審議をする青年部員

かり、大変、身が引締まる思いです。まだまだ至らないところも有りますが、一生懸命努力して参りますので、皆様方には今後とも、御協力及び御指導、御鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。

部長 桜井 順之

復興の一步に！みんなで植栽実施

女性部総会

5月24日、商工会多賀城会館にて平成23年度女性部通常部員総会が開催されました。

今年度は東日本大震災の影響で、部員本人出席者は15名と例年より少ない人数でしたが、提出された3議案は慎重審議の上、すべて原案通り可決承認されました。

総会終了後は毎年恒例の女性部植栽を実施しました。

商工会多賀城会館前の花壇は今回の震災で一部破損したため、今年度は一時中止を検討しましたが、やはり花壇が

青年部 新部長・副部長紹介

よろしくお願ひします。

【部長】



桜井 順之
(有)桜井ガラス
七ヶ浜町遠山

【副部長】



鈴木 洋市
(有)鈴木商店
七ヶ浜町
松ヶ浜

ないとさびしいとの意見が多数あり、例年より規模を縮小してでも実施することに決定いたしました。

当日は快晴に恵まれ、部員皆様のご協力のもと、赤、白、ピンクの色とりどりのペゴニアを植えることができました。

今年度は東日本大震災から一日でも早い復興のため、女性部事業を一致団結して展開してまいりますので、皆さまのご協力のほど、よろしくお願ひします。

会員になりました。よろしくお願いたします。

(1月・3月・5月 理事会加入承認)

No	事業所名	代表者	住 所	電話番号	業 種
1	小玉電気管理事務所	小玉 茂男	七ヶ浜町吉田浜字居久保17	357-3659	電気保安管理業
2	Side By Side	石原 礼子	七ヶ浜町境山1丁目8-29	362-9922	衣類販売業
3	(有)共栄商会	青嶋 永久	多賀城市笠神1丁目16-33	363-5885	煙火販売業
4	信濃空圧販売(株)	永沼 洋介	多賀城市高崎3丁目27-14	368-8503	自動車補修用機械工具卸売業
5	ヤマモト ライン	山本 力	七ヶ浜町遠山3丁目1-46-805	363-7133	荷役業
6	カフェ&レストランmarushian	柴崎 和江	多賀城市下馬5丁目2-15	361-0180	飲食業
7	川元不動産	川元 正江	多賀城市下馬3丁目2-11	365-0078	不動産賃貸業
8	曾根田経営コンサルタント事務所	曾根田時朗	多賀城市東田中字志引94-10	309-3790	経営コンサルタント業
9	美術刀剣左一光房白銀金工師	羽川 安穂	多賀城市高橋2丁目18-19	368-3465	文化財修復古物修理業
10	セレクトクリーニング	品田 秀男	多賀城市桜木3丁目5-C14	362-2527	クリーニング業
11	阿部総合企画事務所	阿部 正幸	多賀城市東田中2丁目23-3-306	781-8577	経営コンサルタント業
12	O p t y	柴田 晴雄	多賀城市笠神5丁目9-22	366-8734	コンサルタント業
13	(有)ベネックス	佐藤 順	多賀城市東田中2丁目40-28-403	363-7233	タイヤ・ホイール販売業
14	神薙町内会	東海林泰士	仙台市宮城野区新田1丁目5-45-102	070-5099-7337	イベントグッズ販売
15	伊丹内装	伊丹 博和	七ヶ浜町汐見台南1丁目33-4	357-5030	内装業
16	(株)土生会計事務所	山田 正樹	多賀城市下馬3丁目29-1	363-2421	会計事務所
17	そば・うどん処 もん喰	後藤 廣	多賀城市桜木3丁目7-21	205-0111	飲食業
18		高橋 勇吉	多賀城市下馬3丁目7-1-901	364-3378	溶接業
19	仙台ウェブビジネス	土屋 修	多賀城市城南2丁目6-7	309-3978	ホームページ作成
20	鈴木憲一税理士事務所	鈴木 憲一	多賀城市下馬3丁目29-1	366-5634	税理士
21	千葉商事	千葉 和美	仙台市若林区沖野3丁目9-14沖野85-201	282-0192	移動販売業
22	行政書士本郷法務事務所	本郷 正樹	多賀城市大代1丁目6-5	080-1816-7324	行政書士
23	ワイドテック	阿部 勝義	多賀城市新田字南関合39-20	090-5839-0437	空調設備業
24	高和工業	高橋 和義	多賀城市山王字千刈田25-1-205	080-2375-4770	配管工事業
25	オー・アイ・ネット	生出 聡	多賀城市山王字西町浦82-2-102	762-5979	電気通信工事業



炊き出し うれしいね!

5月15日、七ヶ浜消防署
脇広場で七ヶ浜復興市が開
催されました。

まちの笑顔を取り戻せ!! 七ヶ浜復興市

東日本大震災で甚大な被害を受けた当商工会地区へ、全国の商工会からの義援金546万円をはじめ、多大な支援物資をいただきました。

ありがとうございます
~各地より義援金と支援物資~

ご支援をいただいた方は次の通りです。大変感謝申し上げます。

平成23年5月31日現在

(順不同、敬称略)

福山北商工会(広島県福山市)

三重大学医学部の医療チーム

(三重県多気町)

全国青色申告会総連合

上三川町商工会(栃木県)

富山県商工会連合会

大河原町商工会

北海道十勝地区青年6団体

アクサ生命保険株式会社

宮城県火災共済協同組合

宮城県中小企業共済協同組合

株式会社 佐藤煙火

当日は晴天に恵まれ、約4,000名の方々が来場し、会場は大いに賑わいました。

復興市の目玉はタマネギとジャガイモの無料配布と無料でお米や水などが当たる抽選会。開場前から長蛇の列ができており、開始1時間ほどで好評のうちに終了となりました。

出店者も来場者も今回の震災で被災された中、笑顔で参加していた姿が印象的でした。

東日本大震災で甚大な被害を受けられた皆様へ謹んでお見舞い申し上げますと共に、お亡くなりになられた方々へ、心よりお悔やみ申し上げます。

商工会員死亡確認者

平成23年5月31日現在

事業所名	氏名	所在地
	菅野 勝一	多賀城市八幡3丁目13-16
松浦商店	松浦 恵二	多賀城市大代6丁目1-13
堀工業	堀 英四郎	多賀城市大代3丁目3-9
美粧塗装	佐藤 敬義	多賀城市明月1丁目7-15-A-3
民宿 いらやま荘	渡辺 萬	七ヶ浜町菖蒲田浜字東峠下47

(順不同、敬称略)

商工会員被害の状況、訪問調査集計表 (第2報)

平成23年5月31日現在

地区名	訪問件数	会員本人の安否	建物被害状況				商品設備等被害状況
		死亡・行方不明	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	商品・設備等
八幡	130	1	2		103	2	99
桜木・栄	62		3	5	49		59
町前・明月・宮内	89	1	11	25	42		81
鶴ヶ谷	58		1		15	1	17
下馬	71						21
下馬・笠神	38						18
伝上山	110		1		1		13
中央	48		1	1			16
浮島・山王	63						13
高橋・新田	89			2			16
大代	83	2	1	5	42	3	53
多賀城地区 計	841	4	20	38	252	6	406
湊・松ヶ浜・菖蒲田	106	1	34	2	9	4	45
花淵・吉田・代ヶ崎	86		34	19	8	2	67
汐見台	37		1		5		9
東宮・要害・亦楽	47				7	1	14
遠山・境山	101		2		4		19
七ヶ浜地区 計	377	1	71	21	33	7	154
合計	1,218	5	91	59	285	13	560

災害関連融資制度のお知らせ

平成23年5月現在

運営主体	小規模企業共済	日本政策金融公庫	宮城県
制度名称	特例災害時貸付け(新設)	東日本大震災復興特別貸付	災害復旧貸付
対象者	所有する事業資産が直接被害に遭われた小規模企業共済契約者	①東日本大震災の地震・津波などにより直接被害を受けた中小企業者 ②上記①の事業者などと一定以上の取引のある中小企業者 ③そのほか震災の影響により、業況が悪化している中小企業者	震災により、施設・設備等の破損が発生した場合及び、取引先の被災等により最近1ヶ月の売上高が前年又は前々年の同月の売上高に比して10%以上減少(見込み)している中小企業者
融資限度額	50万円～2,000万円 ※融資限度額は掛金納付月額に応じて掛金の7～9割の範囲内 ※平成23年4月時点で、契約者貸付の貸付限度額が50万円以上となる方が対象	①②国民生活事業 6,000万円(別枠) 中小企業事業 3億円(別枠) ③国民生活事業 4,800万円 中小企業事業 7億2,000万円	運転資金 1,000万円
返済期間(据置期間)	融資額が500万円以下の場合 4年(1年) 505万円以上の場合 6年(1年)	①設備資金 20年以内(5年以内) 運転資金 15年以内(//) ②設備・運転資金 15年以内(//) ③設備資金 15年以内(3年以内) 運転資金 8年以内(//)	運転資金10年以内(2年以内)
保証人	不 要	法人:代表者 個人:家族	原則として法人代表者以外不要
利率等	直接被害の場合：無利子 間接被害の場合：0.9% 詳しくは中小企業基盤整備機構 0120-557266まで	①基準利率より▲0.5%。融資後3年間は1億円(国民事業は3千万円)まで基準利率より▲1.4%(被害証明等の提出要) ②基準利率より最大▲0.5%。融資後3年間は3千万円まで基準利率より最大▲1.4%。(被害証明等の提出要)(一定の要件に該当する場合) ③基準利率より最大▲0.5%。(一定の要件に該当する場合)	利 率 1.0%以内 信用保証料率 0.5～1.59%

詳しくは商工会までお問い合わせ下さい

申告・納付等の期限の延長について

被災に伴い、所得税等の申告・納税の期限について延長されます。

対象	平成23年3月11日以降に到来する全ての税目
延長後の申告・納税の期限について	未定です。 (災害のやんだ日から2ヵ月以内の日が定められておりますが、被災状況を十分に配慮して納期限を検討いたします。)
振替納税について	延長します。 なお、延長後の振替納付日については別途税務署よりお知らせいたします。
納税証明書の交付手数料について	災害復旧融資に使用する場合は無料。

金利情報

(5月31日現在)

融 資 名 称	金利
日本政策金融公庫普通貸付	2.15%
小規模事業者経営改善資金(マル経)	1.85%
多賀城市中小企業振興資金	2.2%
七ヶ浜町中小企業振興資金	2.2%
// 小企業小口資金	2.2%

東日本大震災に伴う雇用・労働関係の特例措置について

1. 事業活動が縮小した場合の雇用調整助成金の利用について

今回の地震に伴う「経済上の理由」で事業活動が縮小した場合、当該休業等に係る休業手当相当額等の一部（中小企業の場合4/5）を助成する制度です。但し、1人1日あたり7,505円が上限です。

【主な支給要件】

- ①雇用保険の適用事業主であること。
- ②最近1か月の生産量、売上高等がその直前の1か月又は前年同期と比べ5%以上減少していること。

2. 休業手当の適用について

今回の地震で、事業所の施設・設備が直接的な被害を受け、労働者を休業させる場合は、原則として、使用者に休業手当の支払義務はないと考えられます。

3. 雇用保険失業給付の特例措置について

今回の地震で、事業所が休止・廃止したために・・・

- ①休業を余儀なくされ、賃金を受けることができない状態にある方について実際に離職していなくとも失業給付（雇用保険の基本手当）を受給できます（休業）。
- ②一時的に離職を余儀なくされた方について
事業再開後の再雇用が予定されている場合であっても失業給付を受給できます（離職）。

4. 労災保険給付の請求手続きについて

事業所や医療機関が倒壊したなどの理由で、事業主や診療担当者の証明を受けることが困難な場合、当該証明がなくとも請求書を受理するなど各労働基準監督署で弾力的な運用を行っています。

5. 労働保険料の納期限を延長します（平成23年3月11日以降、納期到来分）

※ なお、延長後の労働保険料等の納期限については、未定です。

詳しくは商工会、もしくは塩釜ハローワーク（TEL022-362-3361）、仙台労働基準監督署（TEL022-299-9071）へご相談下さい。



主査（七）
藤井 明華
利府松島商工会へ



○転出
主査（多）
阿部 美智
名取市商工会へ



主査（多）
鈴木 早苗
大河原町商工会より



○転入
主査（多）
佐藤 智加子
宮城県商工会連合会より

お世話になりました
4月1日付けで職員の仕事異動がありましたので、お知らせいたします。
よろしく申し上げます

職員異動のお知らせ

住宅の相談窓口について

被災に伴い、多賀城市建設職組合と七ヶ浜町職工組合では、無料で住宅の相談を行っています。

多賀城市建設職組合

受付：月～金曜日
午前9時～午後4時

お問合せ先：商工会多賀城事務所内
TEL 366-7148

七ヶ浜町職工組合

受付：火～金曜日
午前8時30分～午後4時

お問合せ先：商工会七ヶ浜事務所内
TEL 357-5868



予約制 〆早期復興のために、

日本政策金融公庫による 定例相談会のご案内 (事業資金の相談会)

今回の震災で被害を受けた中小・小規模企業の皆様からの融資相談及び返済相談窓口を下記のとおり開設しております。ぜひご利用ください。

日本政策金融公庫の担当がご相談に応じます。

【多賀城事務所】

日時 毎週水曜日
午前10時30分から
午後3時30分まで



【七ヶ浜事務所】

日時 7月13日(水)
午前10時30分から午後3時30分まで

※予約制ですので、相談ご希望の方は商工会までご連絡下さい。

無料 税理士による個別相談会のご案内 (要予約)

被災に伴う税務手続きにお悩みの方は是非ご相談下さい

【多賀城事務所】

日時 7月4日(月)から6日(水)まで
午前10時から午後4時まで

【七ヶ浜事務所】

日時 7月7日(木)から8日(金)まで
午前10時から午後4時まで

講師 東北税理士会塩釜支部 派遣税理士
内容 税理士が直接面談してお答えいたします。
対象者 平成21年分、平成22年分の所得税を納付した方(法人・個人事業所問わず)。
予約 商工会までご連絡ください。

※必要な書類など詳しくは商工会までお問合せ下さい。
※相談内容を漏らすことはありません。安心してご相談ください。

東日本大震災特別相談窓口の 開設について

商工会では、今回の震災で被害を受けた会員皆さまの経営に関する特別相談窓口を開設中です。ぜひご利用下さい。

受付時間：平日 午前9時から午後4時30分まで
場 所：多賀城事務所・七ヶ浜事務所

予約制 個人事業所対象 源泉税納付指導のお知らせ

従業員の給与(平成23年1月～6月分)に対する源泉所得税の納付期限は、延長されておりますが、商工会では下記により個別指導を行っております。どうぞご利用ください。

1. 日時 7月1日(金)～
午前9時から午後4時(土・日を除く)
2. 場所 多賀城事務所及び七ヶ浜事務所
3. 持参資料
①源泉徴収簿・給与台帳
②納付書(今回使用分)
③前年度源泉徴収簿、納付書
(平成23年1月納付済みのもの)

労働保険 年度更新のお知らせ

労働保険料・一般拠出金の申告手続きや納付について期限は一律に延長されておりますが、申告が可能な方は通常通り(6月1日から7月11日まで)行っていただきますようお願いいたします。

また、一定の要件を満たす事業主の皆様には労働保険料等が免除される場合があります(申告手続きと合わせて申請が必要)。

詳しくは宮城労働局および各労働基準監督署までお問い合わせ下さい。

火災共済・自動車共済 ～特別措置のご案内～

継続契約の継続手続きの猶予および共済掛金払込の一定期間の猶予措置を行ってまいります。

本措置の適用をご希望のお客さまは、商工会までお問い合わせください。

※「一定期間」とは原則2ヶ月としますが状況に応じて延長することもあります。

編集後記

この度の東日本大震災により被害を受けられました会員の皆様には心からお見舞い申し上げます。

震災より3ヶ月程過ぎましたが、津波による被害の爪痕は広範囲にわたり、我々会員にも事務所や工場・自宅など、全壊した会員も多く、一日も早く復興するようともに協力してまいりましょう。

多賀城・七ヶ浜の各地域では「復興市」を開催し産業再生を目指し頑張っております。早く笑いあえる商工会になるよう景気回復に期待したい。多くの会員の情報誌となるよう努めますのでご意見などありましたらお寄せください。

佐藤 政栄門

発行責任者
編集委員長
副委員長
委員

安住 政夫
中澤 邦夫
鈴木 國男
石垣 義一
小野 恒子
斎藤 孝一
佐藤 政栄門
鈴木 妙子
鈴木 木子